

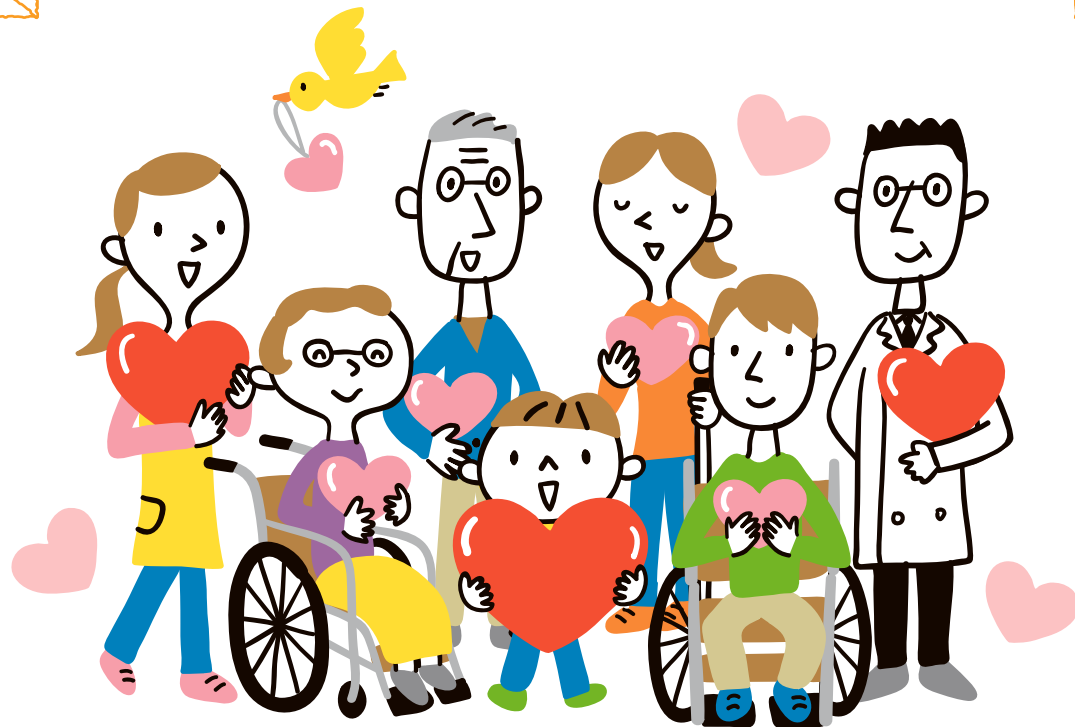
概要版

第5期

関市地域福祉計画

—— 令和7年度～令和11年度 ——

声をかけあい、助けあう
「地域共生社会」の実現



令和7年3月
関 市

計画策定の基本事項

計画策定の趣旨

国の動向や関市総合計画における方向性を踏まえるとともに、第4期地域福祉計画で推進してきた施策の評価・検証結果等を踏まえ、「第5期関市地域福祉計画」を策定します。これまで本市で進めてきた包括的な相談支援や権利擁護の支援体制づくりをより一層強化するとともに、新たな福祉課題等に対応した取組を位置づけることで、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指します。

計画の位置づけ

本計画は、「社会福祉法」第107条に規定される市町村地域福祉計画として位置づけます。また、本計画の一部は「成年後見制度の利用の促進に関する法律」第14条に基づき策定する成年後見制度利用促進基本計画としても位置づけます。

福祉の個別計画との関係

地域福祉計画は「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる「上位計画」として位置づけられています。

本市においては、各法律に基づき、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画、こども計画等の個別計画の策定・見直しを行っています。地域福祉計画では、特に福祉分野全体で進めるべき包括的な施策や、各福祉分野において地域福祉の視点を踏まえて強化していくべき施策等を示します。

関市の地域福祉の方向性

基本理念

本計画の基本理念は、第1期から第4期計画まで掲げている基本理念を受け継ぎ、次のように定めます。



だれもが認め合い、
交わりあうまち

共生

だれもが関わり合い、
学びあうまち

主体性

だれもが気づかい、
支えあうまち

協働

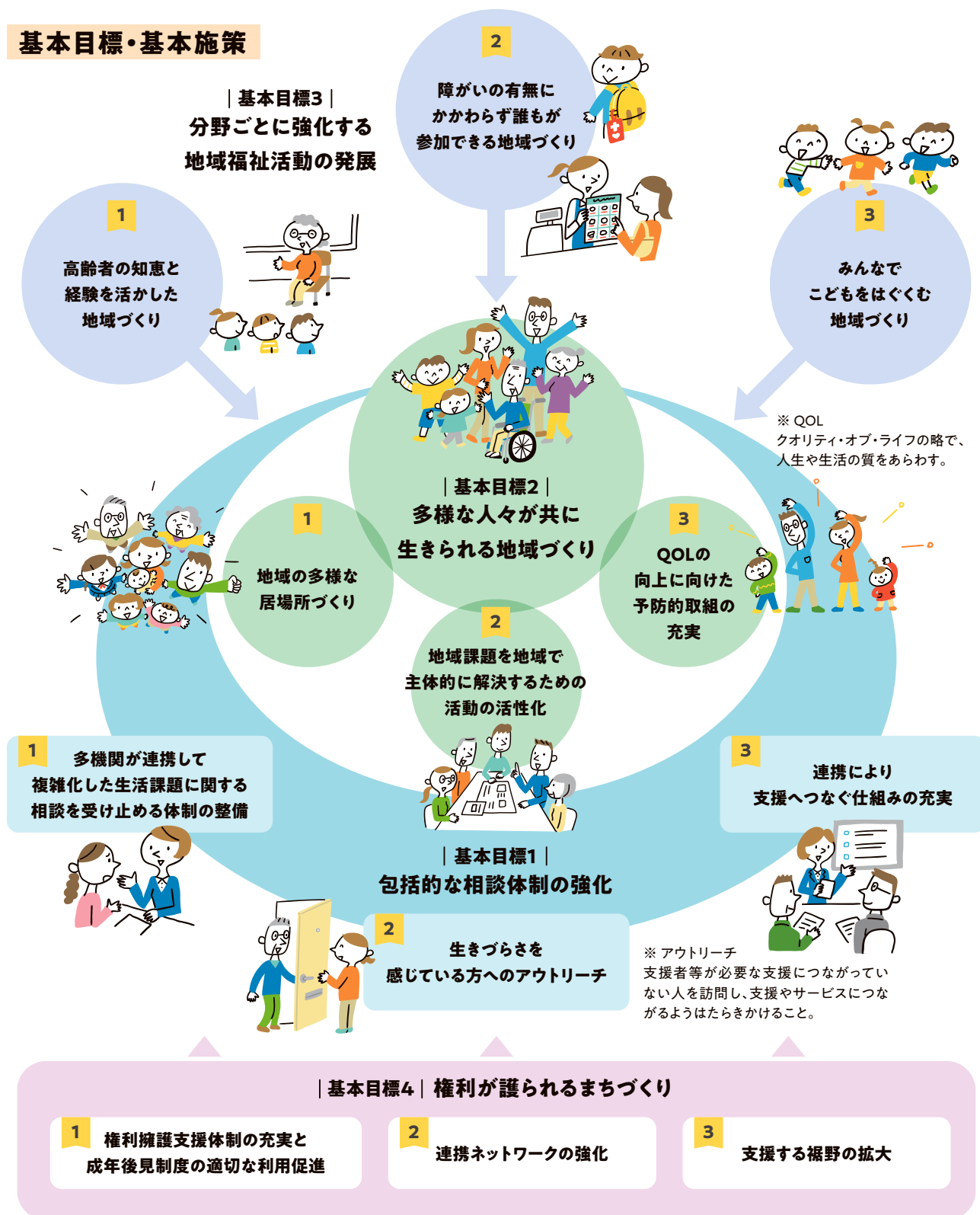


目指す姿

本計画の推進によって、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながりあうことで、誰もが役割や居場所をもって地域を共につくっていく社会である「地域共生社会」を実現させていくことを目指します。

声をかけあい、助けあう「地域共生社会」の実現

基本目標・基本施策



包括的な相談体制の強化



1 多機関が連携して複雑化した生活課題に関する相談を受け止める体制の整備

目指したい地域の姿

悩みを抱える市民や複合的な課題を抱える人・世帯が、スムーズに相談につながることができる。

行政の取組

- 各相談窓口での断らない相談支援の実施
- 必要な人への相談に関する情報の周知
- 地域の様々な関係機関等（民生委員・児童委員や福祉サービス事業所、学校など）と各相談窓口との連携強化

みんなでやってみよう!

- 身の周りの人の異変に気が付いたら、民生委員・児童委員や相談窓口につなぎましょう。

- 困ったときや情報が欲しいときは進んで相談窓口を活用しましょう。



2 生きづらさを感じている方へのアウトリーチ

目指したい地域の姿

生きづらさを感じる人などが誰か(どこか)とつながることができ、地域で孤立していない。

行政の取組

- 関市社会福祉協議会と連携した自ら声を出せない人等の情報把握とアウトリーチ活動の展開
- 地域社会とつながりが少ない人が参加できる交流や社会参加機会の創出
- ゲートキーパーの育成

みんなでやってみよう!

- 地域で暮らす、様々な状況に置かれている人について、理解を深めましょう。

- 地域で暮らす、様々な状況に置かれている人を必要に応じて支援につなぎましょう。

3 連携により支援へつなぐ仕組みの充実

目指したい地域の姿

地域で困りごとがあったときに、包括的で継続的な支援を受けることができる。

行政の取組

- 多機関協働による包括的な支援体制の充実・強化
- 「地域共生ネットワーク会議」の定期的な開催を通じたネットワークの強化
- 民生委員・児童委員等への研修の実施
- 支援に関わる人材の資質向上支援

みんなでやってみよう!

- 自治会や地域委員会、民生委員・児童委員、ボランティアなどの関係団体で、福祉に関する連携の仕組みをつくりましょう。

- 交流の場などに積極的に参加し、支援の輪を広げましょう。



多様な人々が共に生きられる地域づくり



1 地域の多様な居場所づくり

目指したい地域の姿

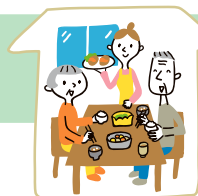
身近な場所に、人との交流ができて自分らしく過ごすことができる集いの場がたくさんある。

行政の取組

- 市民が「第3の居場所」を持つための各種施設等の情報発信
- 誰もが自分らしくいることができる場の創出や多世代交流の機会づくりの支援
- 既存の施設を活用した住民主体の集いの場の創出支援

みんなでやってみよう!

- 地域活動を行うことができる場を把握しましょう。
- 地域の交流の場に参加してみましょう。
- 地域での活動において、公共施設を積極的に利用しましょう。



2 地域課題を地域で主体的に解決するための活動の活性化

目指したい地域の姿

地域での交流が活発になり、地域の困りごとをみんなで協力し合って解決できている。

行政の取組

- 自治会や地域委員会などで行われる支え合い活動や関市社会福祉協議会の活動などへの支援
- 関市社会福祉協議会と連携したコミュニティソーシャルワーカーによる地域づくり事業の展開

みんなでやってみよう!

- ボランティア活動の重要性を認識し、無理のない範囲でボランティアに参加しましょう。
- 地域組織や他の団体、社協、行政等と連携した取組を行いましょ。



3 QOLの向上に向けた予防的取組の充実

目指したい地域の姿

誰もが安全・安心で充実した暮らしが送れる地域環境ができ、人々のQOL(生活の質)が向上している。

行政の取組

- 地域包括ケアシステムの充実
- ボランティアの育成と社会福祉法人などの社会貢献活動の促進
- 犯罪や非行をした人等への支援と再犯防止に関する啓発
- 保護司会、更生保護女性会との連携

みんなでやってみよう!

- 地域の健康づくり活動などに積極的に参加しましょう。
- 犯罪や非行をした人等や再犯防止に関する理解を深めましょう。

分野ごとに強化する 地域福祉活動の発展



1 高齢者の知恵と経験を活かした地域づくり

目指したい 地域の姿

高齢者が生きがいを持って様々な地域福祉活動の担い手として活躍している。

行政の取組

- 高齢者の健康づくり・介護予防活動、生きがいづくり活動の促進と、趣味や特技等を地域福祉活動に活かす仕組みづくり
- 身近な地域における交流や見守り、生きがいづくりなどの取組推進

みんなでやってみよう!

- 高齢者自身は、地域活動や生きがいづくり活動、健康づくり活動などに積極的に参加しましょう。
- 一人暮らしの高齢者などを地域の集まりに誘ってみましょう。



2 障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる地域づくり

目指したい 地域の姿

障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい安心できる地域づくりができている。

行政の取組

- 障がい理解や差別解消に関する周知・啓発
- 障がいのある人も含めた交流機会の充実
- バリアフリーやユニバーサルデザインに関する取組の推進
- 避難行動要支援者への取組強化と防災訓練等における障がいのある人の参加促進

みんなでやってみよう!

- 様々な障がいに関する理解を深めましょう。
- 地域の活動の時は障がいの有無に関係なく参加しやすい工夫をしましょう。
- 地域の避難訓練に、障がいのある人などの多様な人の参加を勧めましょう。



3 みんなでこどもをはぐくむ地域づくり

目指したい 地域の姿

地域でこどもを温かく見守り、育てる環境ができている。

行政の取組

- 不登校児童生徒や居場所のないこども・若者等への、教育分野と福祉分野との連携した支援
- こども食堂等をはじめとするこどもの居場所等の発展支援

みんなでやってみよう!

- 地域のこどもの登下校などを見守りましょう。
- 地域に様々なこどもの居場所ができるよう、地域の公園や公共施設などを見直し、工夫してみましょう。

権利が護られるまちづくり



1 権利擁護支援体制の充実と成年後見制度の適切な利用促進

目指したい地域の姿

誰もが尊厳のあるその人らしい生活を継続できるようになっている。

行政の取組

- 市民、医療、福祉関係者等に対する権利擁護全般や成年後見制度に関する広報
- 関係機関の職員を対象にした制度の利用促進研修会や講演会の開催
- 「成年後見マニュアル」の関係機関への配布を通じた市全体での体制の強化

みんなでやってみよう!

- 権利擁護に関する制度情報等を積極的に取得しましょう。



2 連携ネットワークの強化

目指したい地域の姿

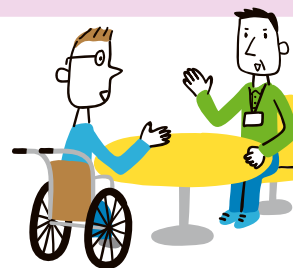
権利擁護に関する専門機関等が連携し合って、それぞれの専門性を活かしながら支援にあたる体制ができている。

行政の取組

- 「関市権利擁護センター」を中心とした相談支援の実施
- 権利擁護が必要な人を地域全体で支援するネットワークの強化
- 児童、高齢者、障がい者等に関する虐待に対応する体制整備

みんなでやってみよう!

- 権利擁護に関する支援が必要だと感じる人をみつけたら、「関市権利擁護センター」につなげましょう。



3 支援する裾野の拡大

目指したい地域の姿

制度を支える支援人材や機関が拡大し、成年後見制度等が持続可能なものになっている。

行政の取組

- 親族後見人への相談対応や支援、学習機会の提供
- 岐阜県や近隣市町、関係機関等と連携した市民後見人の養成
- 市民後見人が安心して活動するための支援の充実と法人後見の確保検討

みんなでやってみよう!

- 市民後見人などについて理解を深めましょう。



計画の成果指標一覧

項目	実績（R5）	目標（R11）
基本目標1 包括的な相談体制の強化		
相談先がわからない人の割合	4.9%	2%
孤独感や孤立感を感じる人の割合	21.2%	10%
困ったとき、家族以外で助けてくれる人や頼みごとができる人の割合	64.2%	70%
民生委員・児童委員の認知度	40.9%	50%

項目	実績（R5）	目標（R11）
基本目標2 多様な人々が共に生きられる地域づくり		
仲間と気軽に集まれる場所がある人の割合	54.5%	70%
頼れるご近所さんや友人がいる人の割合	44.9%	50%
地域のなかで助け合いをしている人の割合	26.2%	40%
関市を住みよいまちと感じる人の割合	76.2%	80%
「社会を明るくする運動」を知っている人の割合	5.2%	10%

項目	実績（R5）	目標（R11）
基本目標3 分野ごとに強化する地域福祉活動の発展		
60歳以上で「地域活動をしている」人の割合	29.1%	40%
60歳以上で「ボランティア活動をしたことがある」人の割合	23.4%	35%
障がいのある人・児童へのサービスが充足されていると感じる人の割合	26.0%	35%
こどもやその保護者へのサービスが充足されていると感じる人の割合	28.3%	40%

項目	実績（R5）	目標（R11）
基本目標4 権利が護られるまちづくり		
成年後見制度の認知度	29.5%	40%
市民後見人の認知度	6.6%	20%

計画の内容をもっと詳しく知りたい人は、
こちらから計画書本編を見ることができます。



第5期 関市地域福祉計画 概要版

発行日：令和7年3月

発行：関市 編集：関市 健康福祉部 福祉政策課
〒501-3894 関市若草通3丁目1番地
電話番号：0575-23-7798